

第2部特別講演

「今こそ考えよう 憲法について」

憲法を活かすも殺すも市民次第…(字余り)

名古屋大学大学院法学研究科教授 本 秀紀さん



本 秀紀 教授

憲法は、17世紀〜18世紀に絶対王政から国民主権に移行する中で、国民の人権を保障するために国家を縛るものとしてつくられました。それが立

憲主義の考え方です。日本国憲法では「誰もが平和のうちに人間らしく自由らしく生きる権利」が保障されています。安倍首相は、憲法が国を縛るのは昔の話で、「国の理想と未来を語る」のが憲法だと言いつつ、閣議決定で集団的自衛権の行使を容認するなどの立憲主義の破壊を行い、さらに憲法まで変えようとしています。首相は自らの任期

す。どちらでも、①「安部法制」の合憲化 ②軍事費の飛躍的増額 ③社会の軍事化 ④「安全保障」を理由とする人権制約などが起こるでしょう。むしろ9条2項についての「二者択一」のよ

アンケートから抜粋

何も変わらないが…

「自衛隊を明記するだけ何も変わらない」と言う首相。ならばわざわざ税金をつかって憲法を変えなくてもよいではないかと語られ、本当の狙いは戦争できる国づくりであることを説かれ、納得しました。(30代)

メディアの影響は大

理解しないのは首相

これほど現憲法を理解していない首相はいない。アの影響力は大きいもの

わかに信じ難く、途方に暮れました。日ごとに剥がれていく、信じた時代の間違いに気づかされて行き

見も発表される時代になりました。我が家も5人の兄が出征し、2人が戦死。国中には、息子を奪わ



荒れ果てた国の反省の中で

生まれた素晴らしい憲法

みどり班 田仲 圭(88)

ました。戦争に反対して、牢獄で苦しめられた多くの母親、広島・長崎の原爆の犠牲者、空襲で亡くなった人、住む家や親を失った子ども等。荒れ果てた国の反省の中で、生

だと感じた。(10代) 9条2項の大切さ実感

国民投票はさせない

憲法9条の取り扱いと政府が今進めようとしていることについてわかった。特に2項の重要性を

二つの講演がリンク

堤さんのお話も交えて話していただき、二つの講演がリンクして非常にわかりやすかった。「正確な情報」を調べ「考える国民」にならなければ、知らないうちに住みにく

…堤さん講演の感想から…

アメリカ医産複合体にあって邪魔ものとして挙げられた五つ「国民皆保険、現場の声、憲法25条、正確な情報、考える国民」、とても納得。大満

模擬患者を体験しました

尾西支部 水谷 龍雄

「模擬患者をやってみませんか」と声をかけられて、気軽に承諾。その時は患者でベッドに寝ている役程度の認識でした。打ち合わせで担当の沢田看護師から、「SP(模擬患者)研修」という、病院職員の研修の場で患

者役を演じるのだと知らされました。今回の模擬患者チームは4人。それぞれ異なる患者を演じ、研修者が「望ましい対応」「納得される内容・展望の提示」等を患者さんと探っていく本気の研修でした。

患者の年齢、病名、性格、家族、意向などが設定されます。私の場合は同伴の妻との違い(入院している私は退院後は在宅希望、妻は退院後は施設でないと無理)を互いに譲らず主張しあう役柄

でした。1月11日、研修当日。緊張感漂う中、3組の研



車いすが水谷さん

修チームの一番手が私たち「夫婦」に対応。「退院後は家に」と私。すかさず妻「お父さんはこう言いますが、私としては事情があつてムリ」と看護師に訴え、対応を迫ります。そのやりとりを他のメンバーが観察。振り返りで沢田看護師から「安心して相談できる環境、手立てはどうだった?」のアドバイス。次の研修チームはそれを生かし、まず自己紹介をするなど対応に変化が生まれました。3組が順繰りに体験しました。まとめで患者として親近感のもてる関係作り、丁寧な情報提供、見通しの持てる安心感を研修生に求めて終了。患者と医療者の関係について考える貴重な体験

⑤ 在る 憲え 改考

昭和20年8月15日、私の信じていたもの、全てが崩れ去りました。私には、俄に(に

た人達(そんな人がい

た人達(そんな人がい